

平成30年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成30年12月18日(火) 午前9時59分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第5号)
- 4 出席委員(21名)
- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 河村幸雄君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 鈴木好彦君 |
| 5番 | 稲葉久美子君 | 6番 | 渡辺昌君 |
| 7番 | 尾形修平君 | 9番 | 本間清人君 |
| 10番 | 川村敏晴君 | 11番 | 小杉和也君 |
| 13番 | 竹内喜代嗣君 | 14番 | 平山耕君 |
| 15番 | 川崎健二君 | 16番 | 木村貞雄君 |
| 17番 | 小田信人君 | 18番 | 長谷川孝君 |
| 21番 | 大滝久志君 | 22番 | 山田勉君 |
| 23番 | 板垣一徳君 | 24番 | 鈴木いせ子君 |
| 25番 | 大滝国吉君 | | |
- 5 欠席委員(3名)
- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 8番 | 板垣千代子君 | 19番 | 小林重平君 |
| 20番 | 佐藤重陽君 | | |
- 6 地方自治法第105条による出席者
- 議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 8 説明のため出席した者
- なし
- 9 議会事務局職員
- | | |
|----|------|
| 局長 | 小林政一 |
| 次長 | 大西恵子 |
| 係長 | 鈴木渉 |

(午前9時59分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第5号)について、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第1 議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第5号)を議題とし、議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第5号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 渡辺昌君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川村敏晴君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 おはよう。ただ今上程されている議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第5号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る12月12日、第1委員会室において、総務文教常任委員会に引き続き、一般会計

予算・決算審査特別委員長、委員6名、市長、教育長、担当課長及び担当職員出席のもと、審査いたした。

初めに歳入について、担当課長から説明を受けたのち、質疑に入った。

第10款 地方交付税、第14款 国庫支出金、第17款 寄附金については質疑なかった。第20款 諸収入について、委員より、国民文化祭視察費補助金とあるが、いつ開催されるのかとの質疑に、この補助金は来年度新潟県が会場になり、そのための視察として職員を九州の豊後高田に派遣した際のもので、実行委員会からの補助であるとの答弁。また、新潟県で開催されるにあたり、村上市はどのような対応になるのか。との質疑に、村上市では3つ事業を予定している。市町村単独事業では郷土芸能のシンポジウム、広域事業としては庭園めぐり、また、健康マージャンの全国大会を開催する準備を進めているとの答弁。

第21款 市債については、質疑なかった。

次に、歳出について、第1款 議会費については、質疑なかった。

第2款 総務費について、委員より、クレジット決済手数料について、国税などもクレジットで払うとポイントが付き、そのポイントで他の物も買えるメリットがあるが、クレジットの手数料はとの質疑に、おおむね1%程度、その他にふるさと納税関係の4つのサイトがあるが、そのサイトの利用料が5~11%で、合わせた金額で請求されるとの答弁。

第9款 消防費について、委員より、時間外手当は災害による突発的な要因と思うが、中小企業などの会社の場合は代休等の対応を考えたりするが、時間外手当となると結構な金額になるがとの質疑に、給与に関する条例及び規則に則って支出している。避難所については、自主避難所を設置しているところもあるので、他市町村の状況も研究しながら、なるべく費用負担がかからないよう考えていくとの答弁。

第10款 教育費について、委員より、小・中学校へのクーラー設置のタイムスケジュールや契約方法はどのようになっているのかとの質疑に、設計終了後、入札の方向で進んでいる。入札及び契約は財政課が担当であり、発注方法等について協議していくとの答弁。また委員より、設置する教室の数はとの質疑に、216教室のうち、小学校が137教室、中学校が79教室であるとの答弁。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条第2表 債務負担行為補正、第3条第3表 地方債補正については、質疑なかった。

以上で質疑を終結し、賛否態度のとりまとめを行う前に、賛否について発言を求めたところ発言なく、議第141号のうち、総務文教文科会所管分について、起立による賛否態度のとりまとめを行った結果、起立全員で、議第141号のうち、当分科会所管分については、原案のとおり、可決すべきものと態度を決定しました。以上で、総務文教分科会の報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

尾形 修平 39ページの小学校施設改修経費だが今委員長からお話いただいたが、神林地区の再来年度統合する3校についての質疑等はなかったか。

鈴木総務文教常任委員長 神林の質疑はなかった。

尾形 修平 神林は来年設置するとかしないとかの話は出なかったか。

鈴木総務文教常任委員長 その話は全然。教室の数だけしか出なかった。

市民厚生分科会

(報告)

渡辺市民厚生分科会長 ただいま上程されている議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第5号)のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過についてご報告いたす。

去る12月13日、午前10時から市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員8

名、議長、議会事務局長、市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開催した。

初めに、歳入全款について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。

第14款 国庫支出金について、委員より、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金の詳細はとの質疑に、補助金の項目はいくつかあるが、本市が行っているのは子宮頸がん乳がんの無料検診で、経費としての郵便料及び一部負担金相当額の部分が補助の基本額となっているとの答弁。委員より、実際にこの補助金を使った方はどのくらいかの質疑に、30年度の実績プラス見込みで、子宮頸がん検診については21歳の方25名、乳がん検診については80名となっているとの答弁。そのほか質疑なく、歳入の審査を終了した。

次に、歳出全款について担当課長より説明を受けたのち質疑に入った。

第3款 民生費について、委員より、児童相談所での児童虐待への対応件数はとの質疑に、平成29年度、児童虐待相談件数は113件であるとの答弁。委員より、毎年ふえていっている状況と思うが、相談内容はどのようなものかの質疑に、統計は取っていないが、虐待と分かりやすい身体的虐待のほか、臍と称して行なわれる虐待や、ちょっと手を挙げてしまったような不適切な対応ではあるが虐待との境目が分かり難いものがある。最近では、子どもの前で両親が暴力的な喧嘩をすることが面前DVとして、子どもへの虐待と判断されているとの答弁。

第4款 衛生費について、急患診療所の日曜祝日の1日の平均利用者が26人となっているが、診療所の体制はどのようになっているかの質疑に、平日夜間は医師1名、看護師1名、医療事務1名で、日曜祝日は医師1名、看護師2名、医療事務1名で基本的に行っているとの答弁。委員より、さらに多くの利用者があった場合に対応できる体制であるかの質疑に、季節性のインフルエンザ流行時に患者数がふえる傾向があり、50人60人が見込める場合には看護師1名を増員したり、今年度については調剤をスムーズに行うため、薬剤師会に委託し薬剤師が常駐できるよう段取りをしているところであるとの答弁。

第2条第2表 債務負担行為補正について、委員より、朝日地区老人クラブ介護予防事業の利用者送迎業務の内容はとの質疑に、朝日地区の老人クラブの方を対象に、月1回、あかまつ荘、荒川いこいの家、まほろば温泉、交流の館八幡で入浴し、総合型スポーツクラブの指導による軽運動で介護予防を行うもので、その送迎を行う業務を委託するものであるとの答弁。委員より、朝日地区だけでなく、他の地区でも行っている事業なのかとの質疑に、地区ごとの事業として行っており、すべてが同じ内容とはなっていない。例えば村上地区では、あかまつ荘で、ゆうとぴあということで同様の入浴と軽運動の介護予防事業、神林地区では神林いこいの家で送迎によりレクリエーションを行うなど、地区ごとに事業をしているとの答弁。委員より、それぞれの地区で事業を行っているのならよいが、合併したのだから、各地区の市民に平等にサービスを提供するという考えのもとで、今回の朝日地区の事業への債務負担行為補正がされると理解してよいのかとの質疑に、合併から10年が経過し、事業を検証していかなければならない点である。この事業は、寿山荘の代替施設を使って同様のサービスを提供することから始まっており、今後、事務事業を検証しなければならない。31年度については、今回提案する内容で進めていきたいとの答弁。

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第141号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

本間 清人 今委員長報告のほうには何もなかったが、歳入で障害者自立支援給付金が国庫支出金と県支出金のほうの民生費のほうだが、合わせて1億数千万この時期になって多く計上されているわけだが、その分の歳出にいくと、障害福祉費一般経費のところ

の障害者自立支援経費が1億5,500万ふえている。それについては何かの制度が変わったのか、それとも障害者がそれだけふえたのか、その辺についてのご説明とか、もしくはそれについての質疑はなかったか。

渡辺市民厚生分科会長 その点についての質疑はなかった。大変申し訳ない。理事者側の説明については十分な確認はしていないので、今ここで発言できるような内容は持っていない。

経済建設分科会

(報告)

川村経済建設分科会長 ただ今上程されている議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第5号)の当分科会所管分について、去る12月14日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所委員会室において、委員8名、市長はじめ担当課長及び担当職員、議会事務局長出席のもと委員会を開催した。その審査の概要と経過について主なものをご報告申し上げる。

初めに歳入のうち、第15款 県支出金について、担当課長から説明を受けたのち、質疑に入ったが、質疑はなかった。

次に歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けたのち、質疑に入った。

第4款 衛生費については、質疑なく、第6款 農林水産業費について、委員から、農業振興経費で、今年の干ばつ及び台風による被害に対し、県知事特認資金にかかる農林水産業振興資金利子補給金と農協からの要請による緊急農業経営安定対策資金利子補給金の2つの利子補給金だが、これはセットで一つの不作対策資金なのか、との質疑に、セットでなく一つ一つとなるとの答弁。委員から、それぞれの利子補給金の貸付対象者はとの質疑に、貸付対象者は、農林水産業振興資金利子補給金については、30年の干ばつ及び台風による農作物の被害損失額が販売金額の100分の10以上であると見込まれる者、また、緊急農業経営安定対策資金利子補給金の貸付対象者については、同じく30年の猛暑・渇水被害、及び9月に発生した台風21号による被害を含むものということで、県のように100分の10以上というような条件ではなく、JAの代表理事組合長が特に必要と認めた者に対して融資をすることになっているとの答弁。

第7款 商工費については、質疑なく、第8款 土木費について、委員から、急傾斜地崩壊対策事業負担金について、8月の豪雨による勝木の法面崩落箇所については、県が事業を行い、村上市の負担はないのかとの質疑に、被災箇所は、村上地域振興局農林振興部で治山工事を行う予定で、30年度の補正がつくという情報があり、今年度中の予算措置の見込みであるとの答弁。委員から、山北道の駅の経費について、当初予算では3か月分およそ900万円程度の予算が計上されていたと思うが、今回残り7か月もある中で459万円の増額補正で間に合うのかとの質疑に、11月分の実績を盛り込むと予算要求が日程的に間に合わないので、10月分の実績で予算要求した。この予算で3月まで持つ見込みではあるが、万が一不足が生じた場合は、3月補正でお願いさせてもらいたいと思っているとの答弁。

第11款 災害復旧費及び第2表 債務負担行為補正については、質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第141号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

尾形 修平 35ページの市道整備事業費だが、これ当初予算で組まれていたものが、減額補正になっているということだが、1億2,700万もの減額補正になった理由に対しての質疑及び理事者側からの説明はなかったか。

川村経済建設分科会長 これに関する質疑はない。なお、理事者の説明については細かい説明内

容のほうの把握を現在持ち合わせしていないので申し訳ないが今、ご答弁できない。

【討 論】

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第141号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。
（午前10時22分）